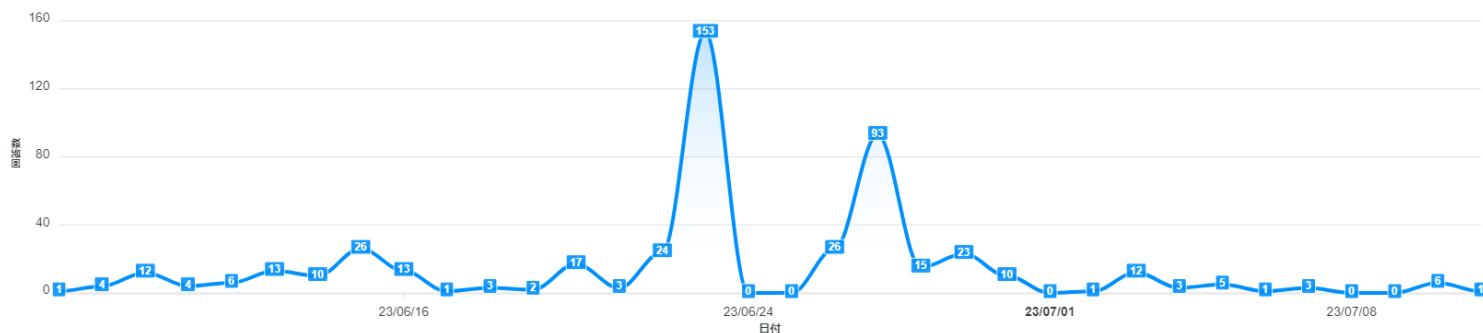
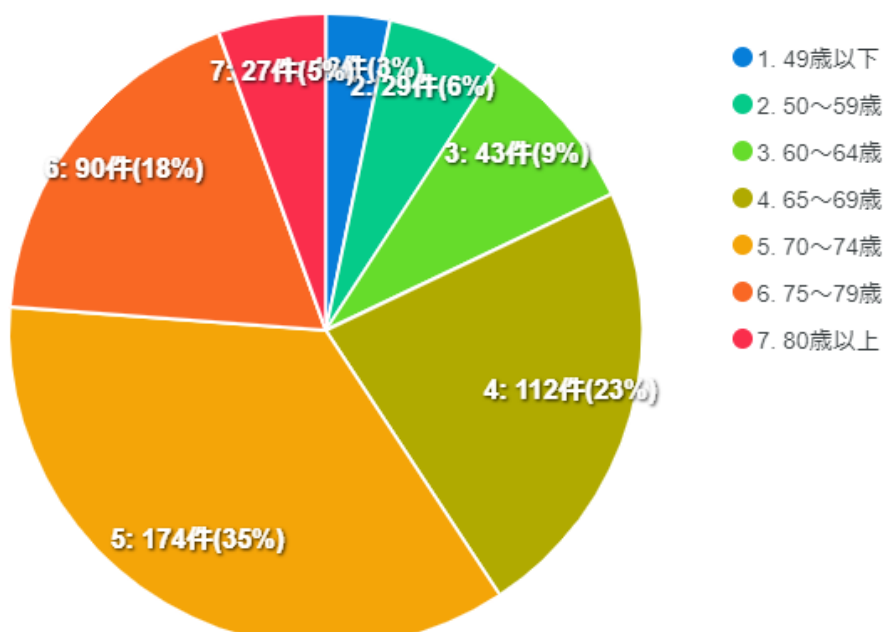
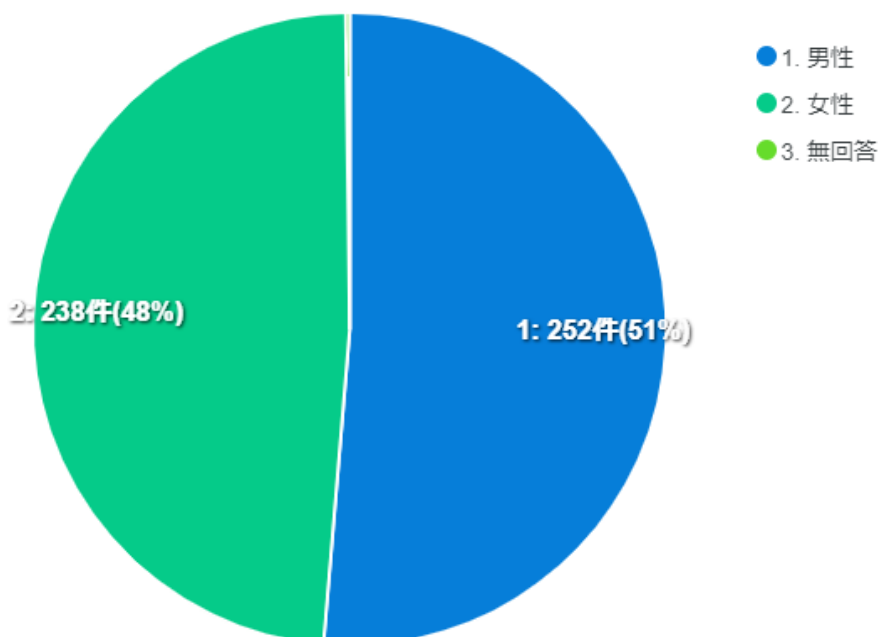




問1 年齢を教えてください【1つ選んでください】

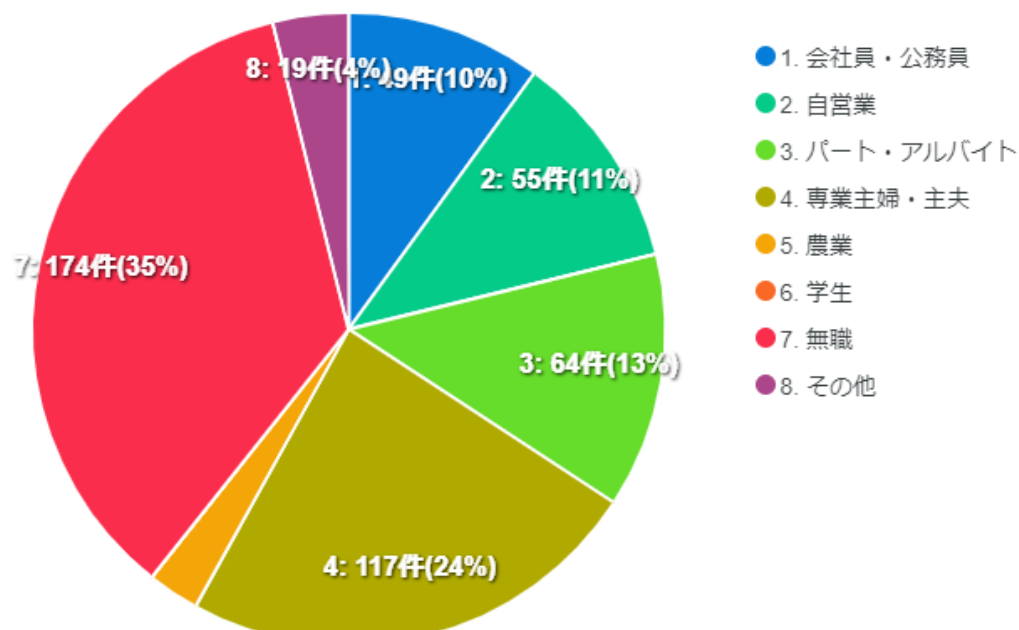


問2 性別を教えてください【1つ選んでください】



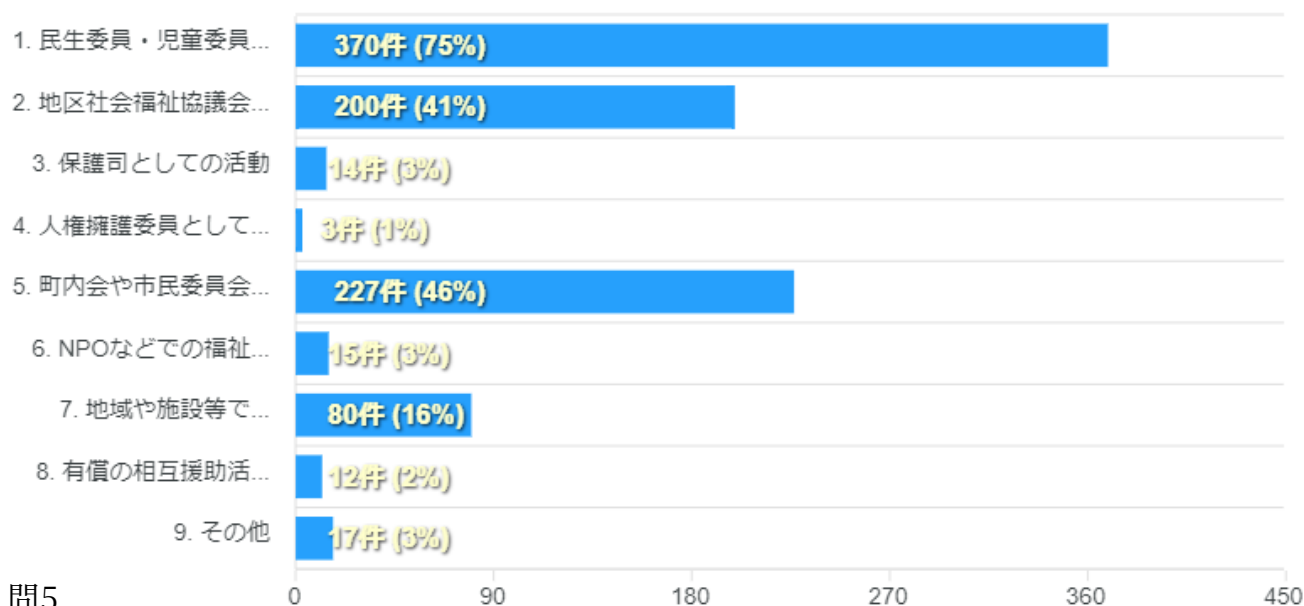
問3

主たる職業を教えてください【1つ選んでください】



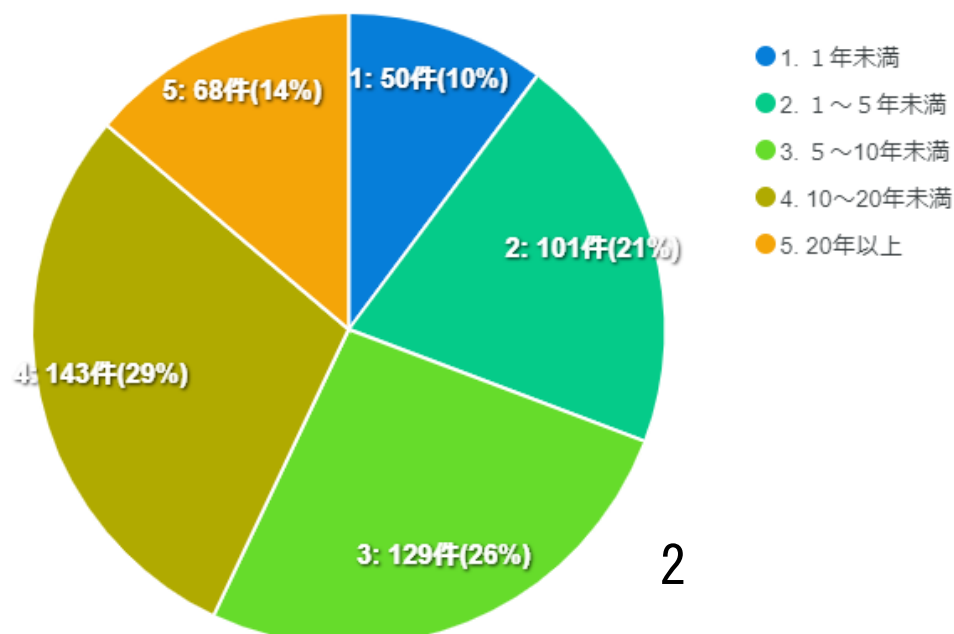
問4

現在携わっている地域福祉活動（※1）について教えてください【該当する項目全てにチェックをつけてください】

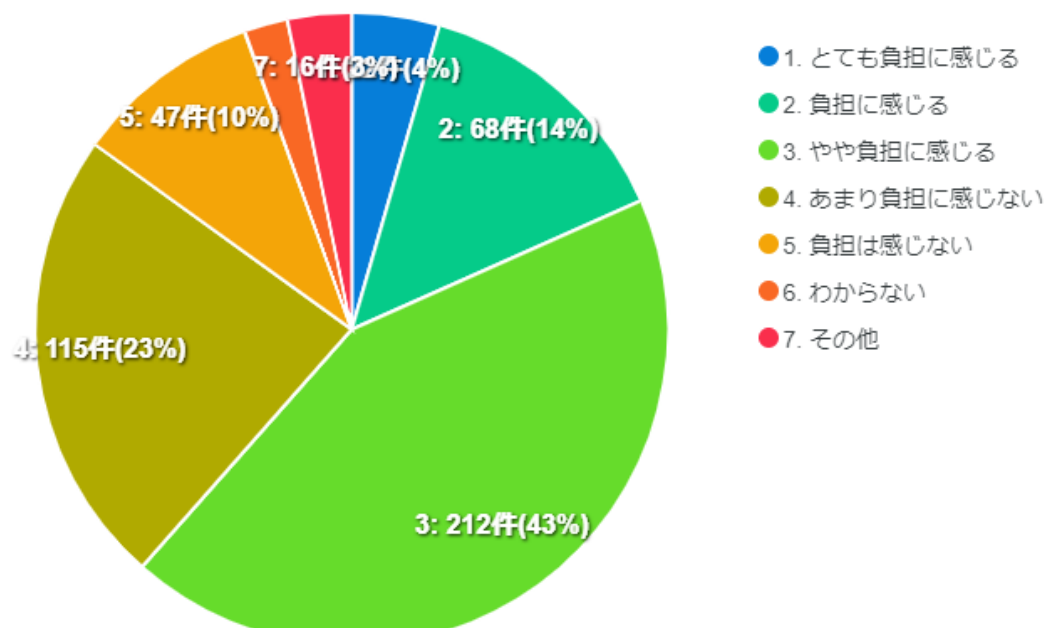


問5

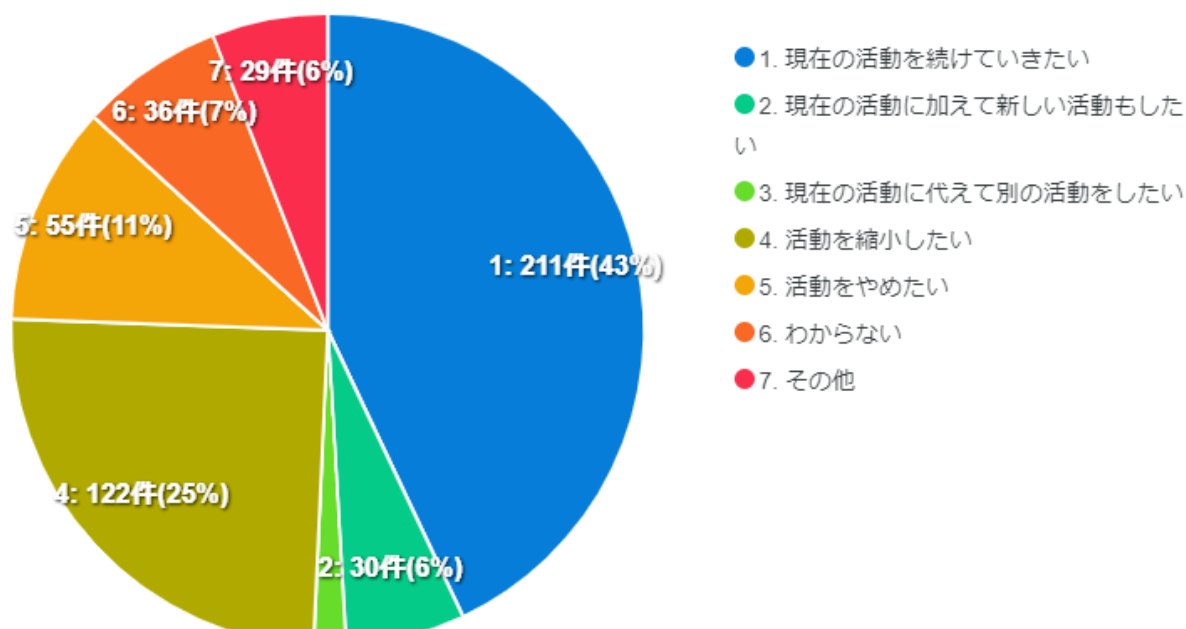
地域福祉活動に携わっている期間を教えてください【1つ選んでください】



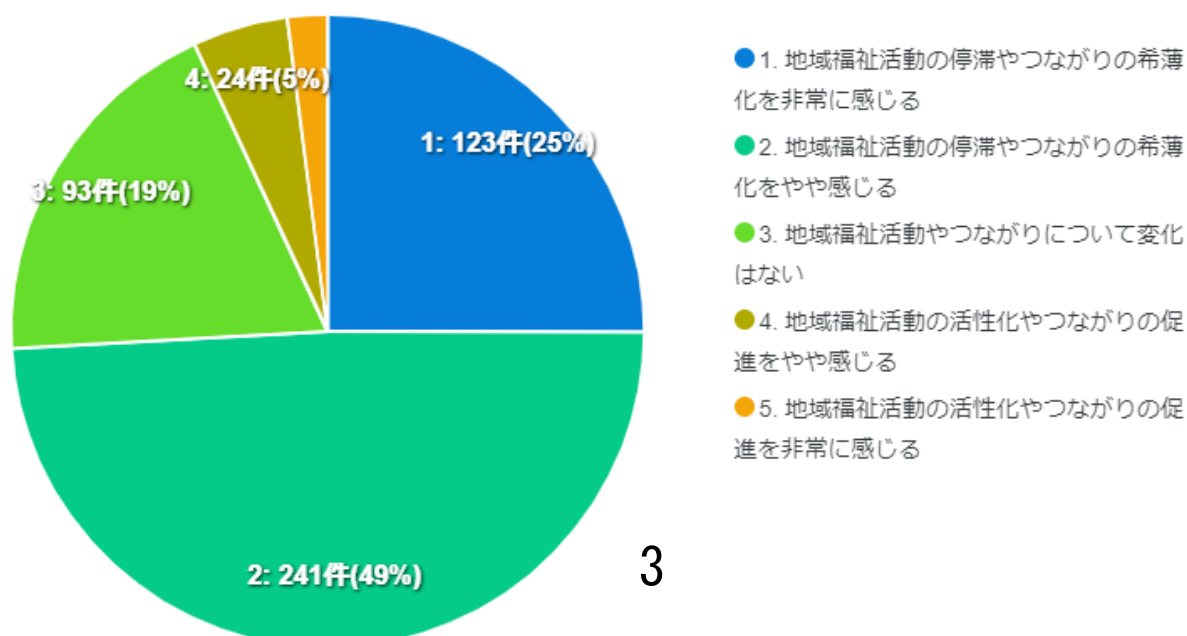
問6
地域福祉活動についての負担感を教えてください【1つ選んでください】



問7
今後の地域福祉活動について、どのようにお考えか教えてください【1つ選んでください】

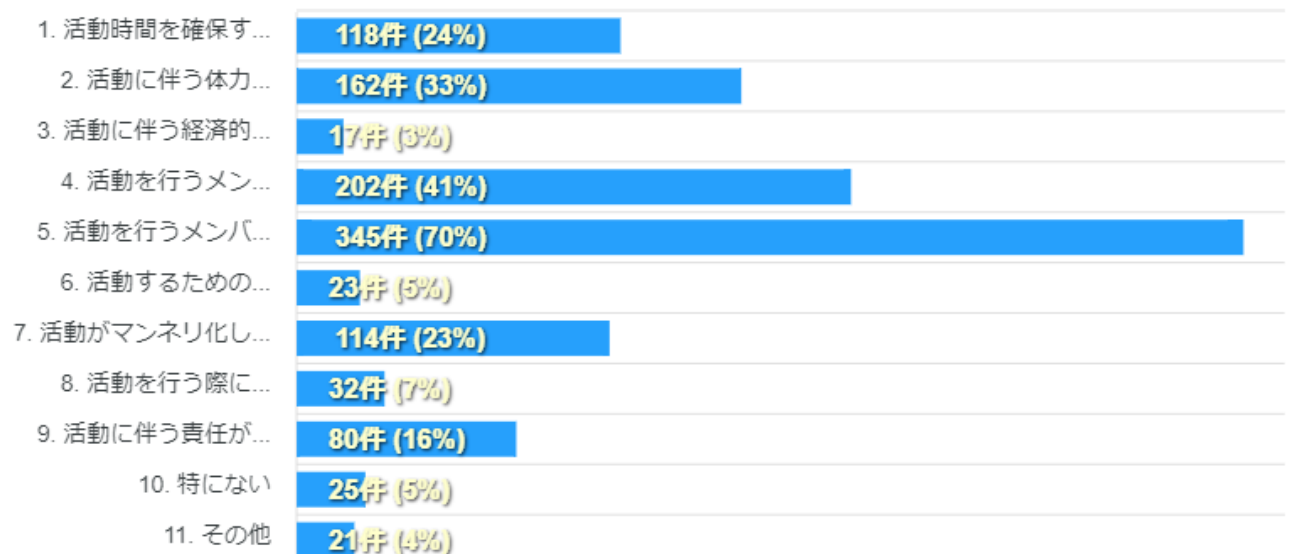


問8
コロナ禍を経て、地域福祉活動や地域における人と人とのつながりについてどのように感じていますか【1つ選んでください】



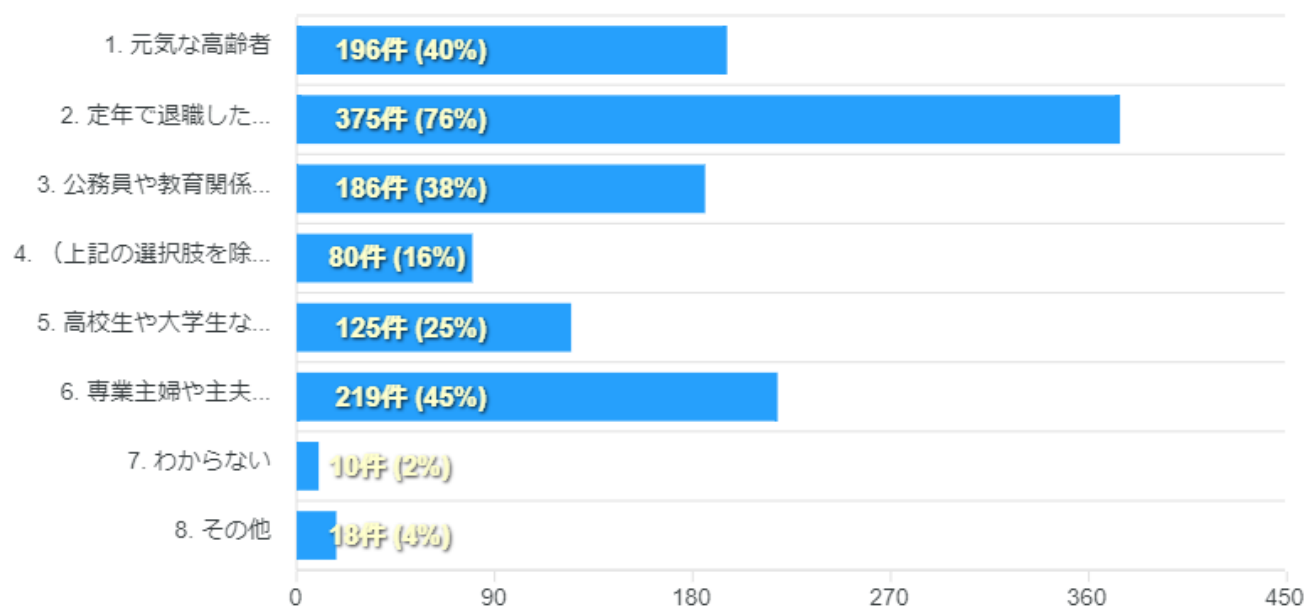
問9

地域福祉活動を行う上で、感じている課題を教えてください【該当する項目全てにチェックをつけてください】



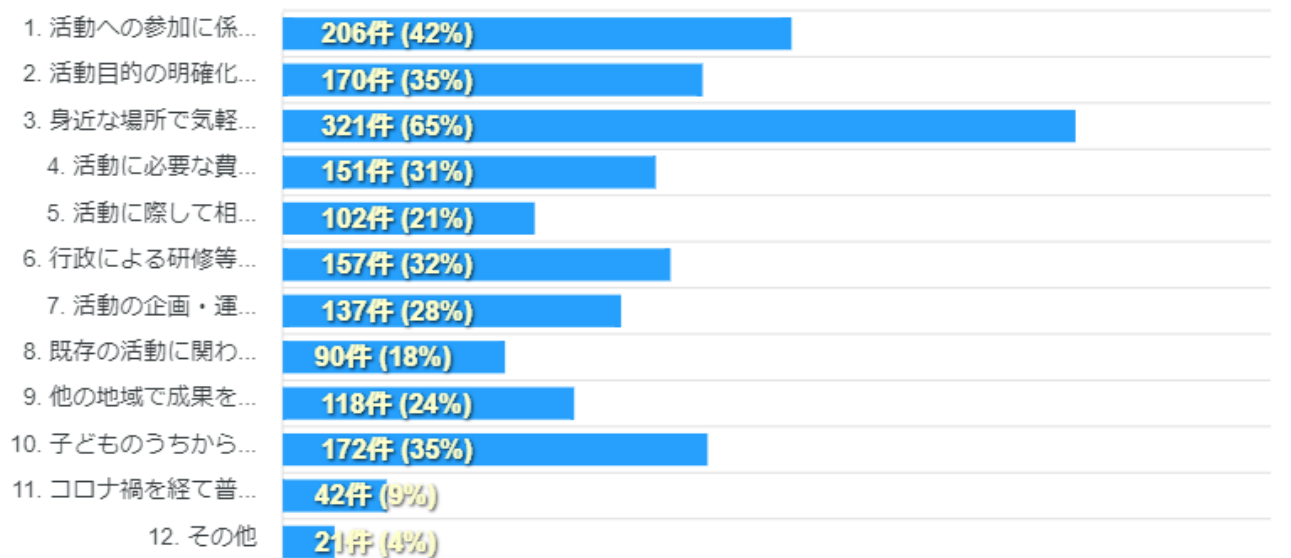
問10

今後、特にどのような世代又は人の積極的な地域福祉活動への参加を期待しますか【3つまで選びチェックをつけることができます】



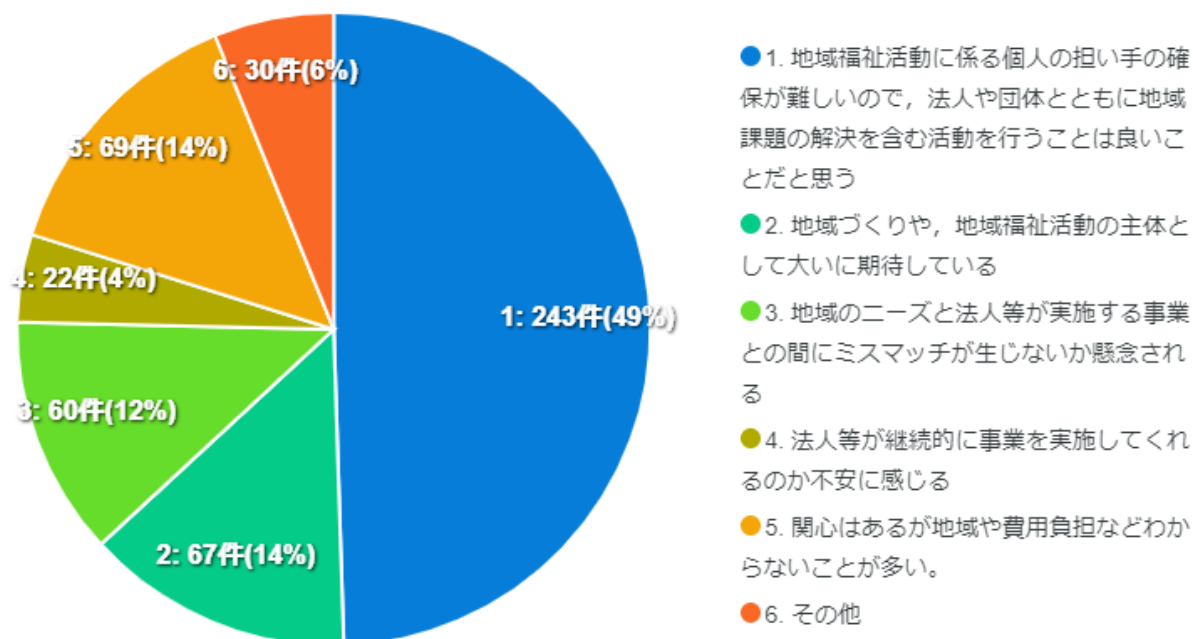
問11

地域福祉活動への参加者を増やすために、どのようなことが必要だと思いますか【該当する項目全てにチェックをつけることができます】



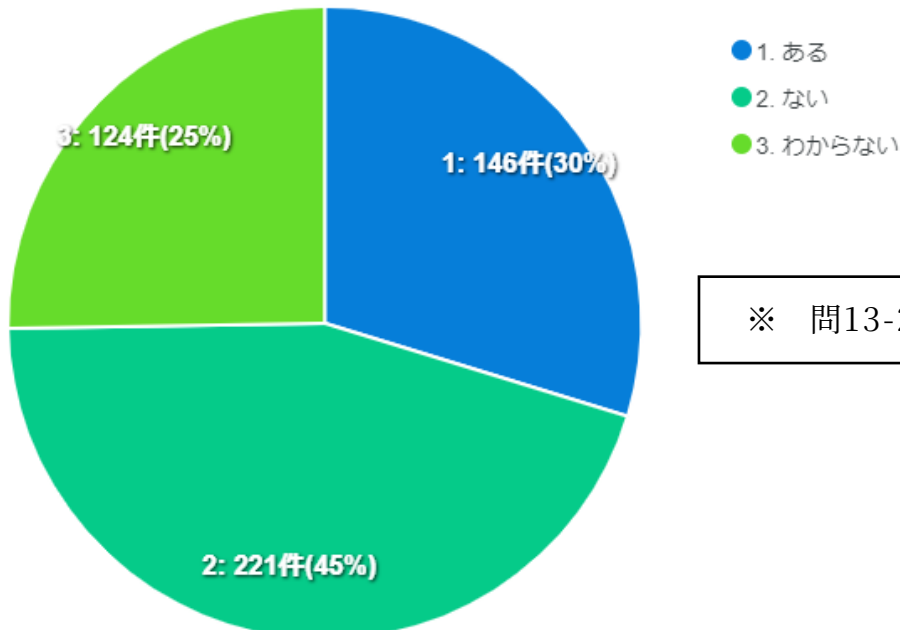
問12

社会福祉法人が行う公益的な活動や、福祉事業を展開するNPOなどの団体が行うコミュニティビジネス<ソーシャルビジネス>（※3）によって、地域課題の解決を含む活動を行うことについて、どのように思いますか【1つ選んでください】



問13-1

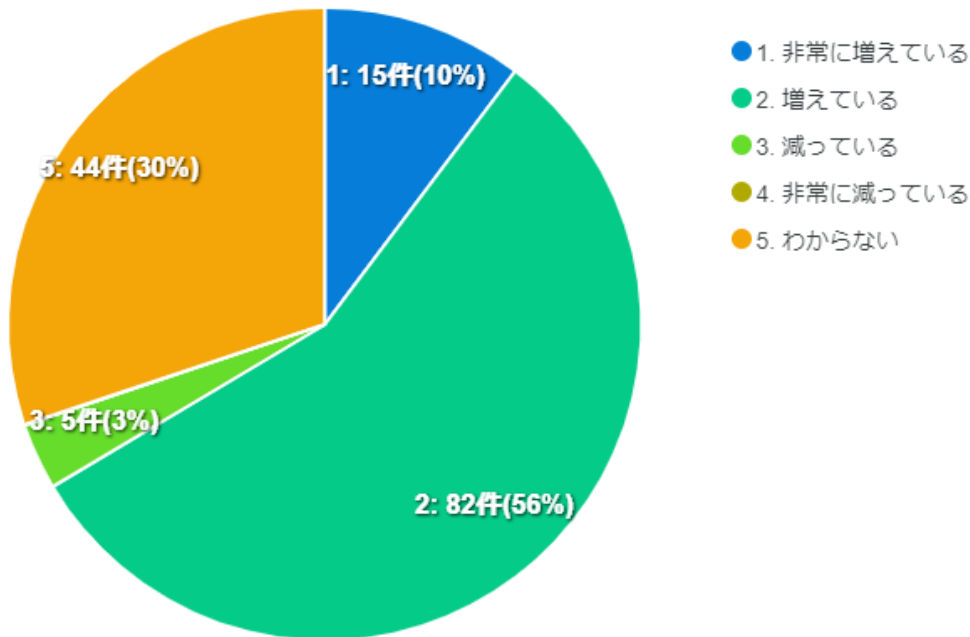
日頃の活動の中で、介護保険制度や障害福祉サービス等の公的な福祉制度に該当しないものの日常生活に支援が必要なケースや、世帯の中で複数の福祉制度の活用を要する、または周囲との関わりに拒否的で社会的に孤立している等の理由で日常生活に支援が必要な（必要と思われる）ケース（以下「制度の狭間や複合化・複雑化した福祉的課題を抱える世帯」といいます）の存在を把握したことはありますか【1つ選んでください。
「ある」を選んだ場合続けて設問が表示されるので回答してください】



※ 問13-2の集計結果は次頁のとおり

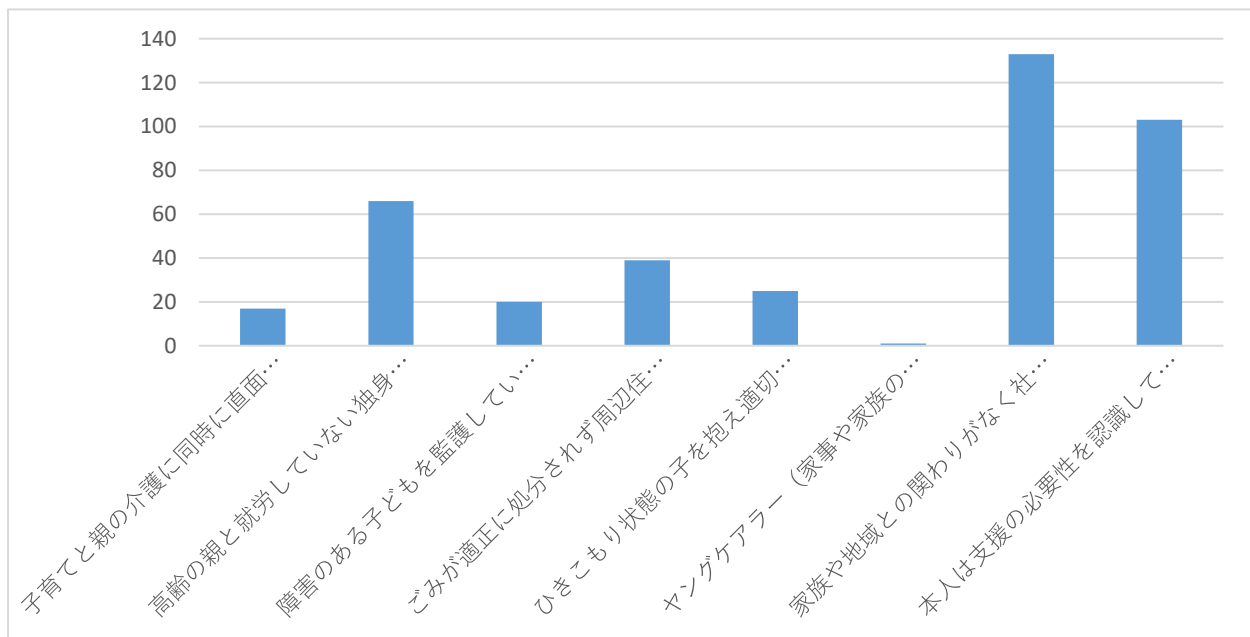
問14

問 13において「ある」の選択肢を選ばれた方に伺います。「制度の狭間や複合化・複雑化した福祉的課題を抱える世帯」の増減について、どのように感じますか【1つ選んでください】

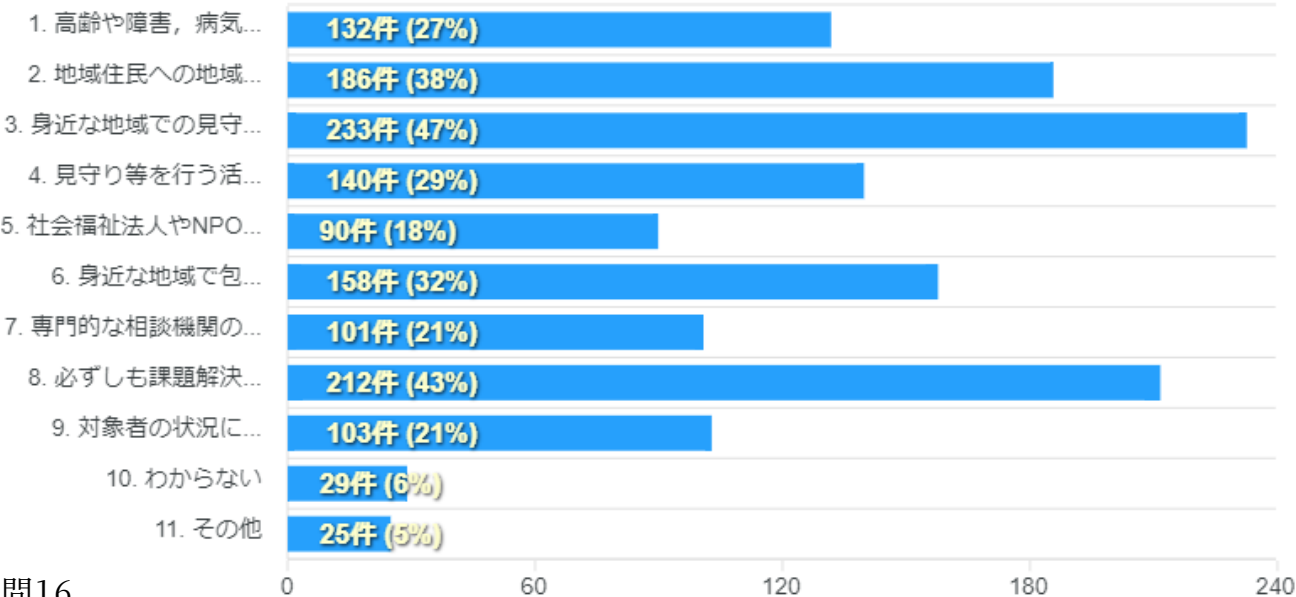


問13-2 「制度の狭間や複合化・複雑化した福祉的課題を抱える世帯」の数（集計結果）

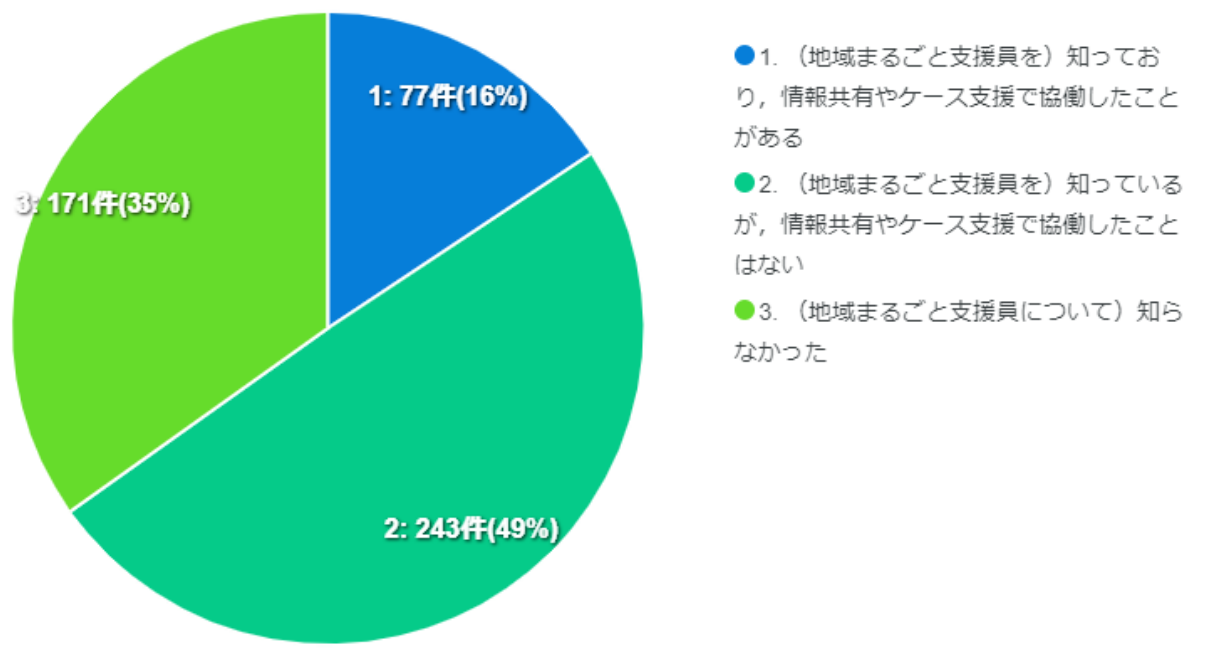
	人数
子育てと親の介護に同時に直面し困っている世帯	17
高齢の親と就労していない独身の中高年の子どもで構成される世帯	66
障害のある子どもを監護している親自身が、高齢や障害等により判断能力の低下が疑われる世帯	20
ごみが適正に処分されず周辺住民から苦情等が寄せられている世帯	39
ひきこもり状態の子を抱え適切な支援につながない世帯	25
ヤングケアラー（家事や家族の世話などで学業や生活習慣に影響がある子ども）がいる世帯	1
家族や地域との関わりがなく社会的に孤立した世帯	133
本人は支援の必要性を認識していないものの、周囲からみて明らかに支援の介入が求められると思われる世帯	103
合 計	404



問15
「制度の狭間や複合化・複雑化した福祉的課題を抱える世帯」に対する支援の充実に当たっては、次のうちどのようなことが必要と思われますか【該当する項目全てにチェックをつけることができます】

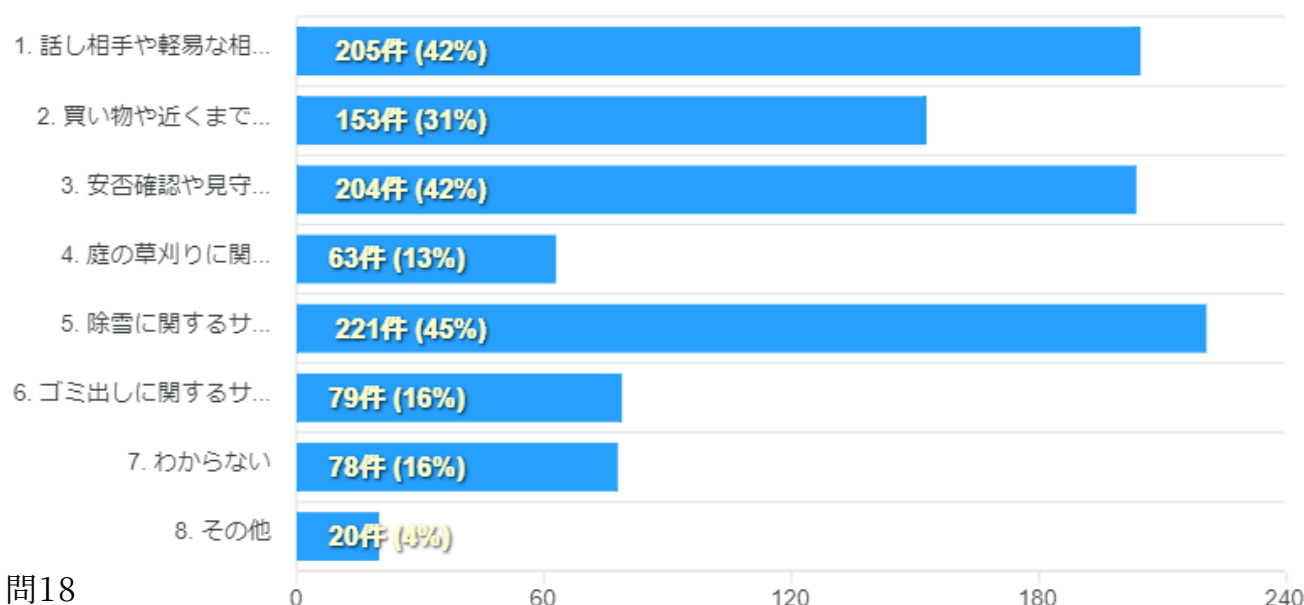


問16
本市では、令和4年度から地域まるごと支援員を配置し、制度の狭間や複雑化・複合している世帯に対し、関係機関と連携し柔軟な対応を行っています あなたは地域まるごと支援員について、どのような認識をお持ちでしたか。またこれまでに情報共有やケース支援で協働したことはありますか【1



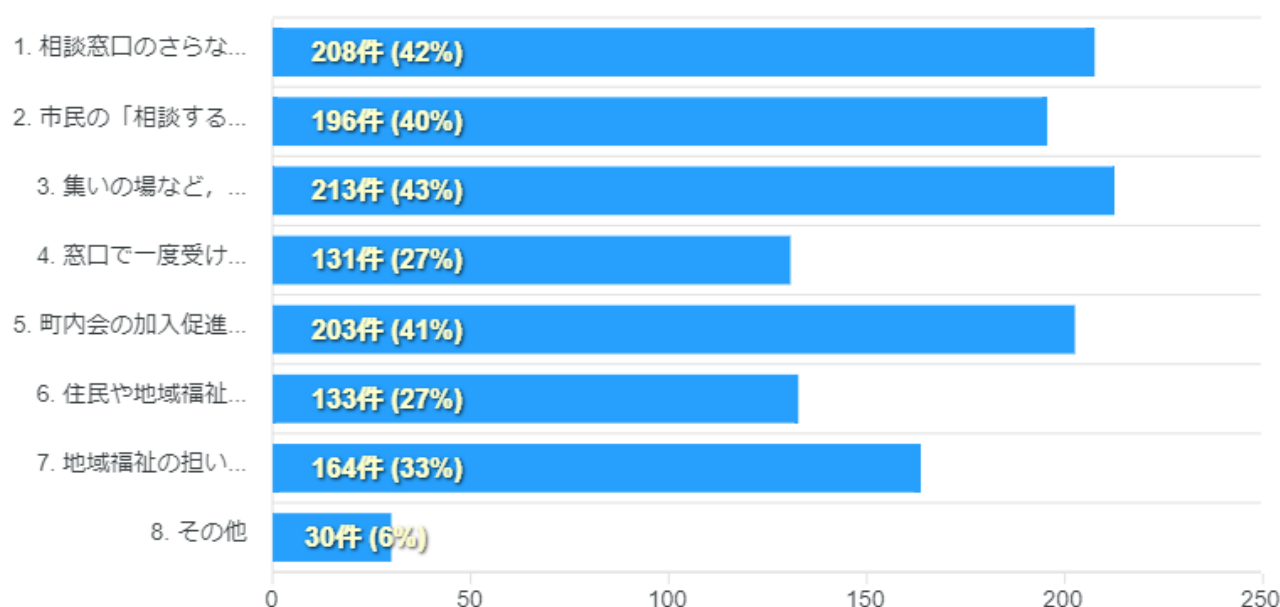
問17

地域まると支援員は、個別ケースの支援のほか、公的な福祉制度では対応が難しい地域に不足するサービスに関する検討や、関係団体への新たなサービスの創出に係る働きかけ等の地域づくり支援も行っています。あなたの地域において特に不足していると考えられる、日常生活に支援が必要な世帯に対するサービスは、次のうちどれですか【該当する項目全てにチェックをつけることができます】



問18

令和3年度に行った市民アンケートで「悩みや不安を感じたときの相談機会」という設問に対し、約29%の人が「充実していない」と回答しました。これまで市では、各福祉制度に基づく相談窓口の設置や相談窓口間の連携を深める取組を進めるほか、地域まると支援員の配置を行ってきました。今後より市民が福祉に関して相談しやすいと感じるためには、どのようなことが必要であると考えますか【該当する項目全てにチェックをつけることができます】



問19

本市では令和4年4月から条例を施行し，地域共生社会（※4）の実現を目指し各種取組を進めています。条例中「市民の役割」として明記されている箇所がありますが（※5），このことについて，あなたが思う，市民一人ひとりが日々の生活の中で，地域共生社会の実現に向け，特に意識すべきことや行動について回答してください。【3つまでチェックをつけることができます】

